

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 京都府八幡市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
10,289	3,009	666	13,964

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	22,153	21,866	287	287	1,526	19,871	
休日応急診療所特別会計	35	35	0	0	23	-	
一般会計等	21,857	21,570	287	287		19,871	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
駐車場特別会計	23	23	1	1	-	-	-	
老人医療特別会計	5,052	5,141	△ 88	△ 88	383	-	-	
下水道事業特別会計	2,806	2,764	42	42	1,223	8,624	4,484	
国民健康保険特別会計	7,122	7,548	△ 426	△ 426	522	-	-	
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	2,938	2,891	46	46	378	-	-	
介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	17	17	-	-	-	-	-	
水道事業会計	1,318	1,274	44	981	43	3,852	139	法適用
公営企業会計等 計				556		12,476	4,623	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
城南衛生管理組合	5,351	5,301	50	48	112	7,522	1,245	
後期高齢者医療広域連合会	1,605	1,480	125	125	-	-	-	
澁川右岸水防事務組合	180	178	3	3	-	-	-	
城南市町村税滞納整理組合	50	49	1	1	-	-	-	
京都府住宅新築資金等 貸付事業管理組合 (一般会計)	40	64	△ 24	4	-	-	-	
京都府住宅新築資金等 貸付事業管理組合 (特別会計)	1,008	677	331	303	113	2,211	397	
淀川・木津川水防事務組合	12	10	2	2	-	-	-	
京都府自治会館管理組合	119	113	6	6	1	-	-	
一部事務組合等 計				492		9,733	1,642	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
やわた市民文化事業団	6	37	10	144	-	-	-	-	
八幡市公園施設事業団	4	19	10	78	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			20	222	-	-	-	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,360	
減債基金		27	
その他充当可能基金		2,191	
充当可能基金 計		3,579	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B
実質赤字比率	2.10	2.05	△ 0.05	△ 12.86	△ 20.00	下水道事業特別会計		3.4
連結実質赤字比率		6.03		△ 17.86	△ 40.00	水道事業会計		76.6
実質公債費比率	13.0	7.2	△ 5.8	25.0	35.0			
将来負担比率		87.6		350.0				
財政力指数	0.69	0.70	0.01					
経常収支比率	98.7	101.4	2.7					

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。



差引 B-A

している。